



VII-MC 38-2



## 記 号

	脱落用物	△ 37.2	三 水 源
	脱落用物	△ 12.04	水 源 点
	脱落用物	△ 14.8	多点给水点 及单点给水点
	脱落用物	△ 37.2	共其三 角点
	脱落用物	△ 12.04	公共水点 点
	脱落用物	△ 25.6	地区给水点
	脱落用物	△ 18.7	需要不作 给水点的 给水点

四  
九  
日  
中  
國



座標値は平成14年国土交通省告示第9号の規定による  
第2回座標系、世界測地系による。  
投影は横メルカトル図法  
因郭に表示してある座標値はキロメートル単位  
方眼は0.5キロメートル間隔。  
図中の基準は東京標準の±0.00m。